

候補地の再考と事業計画の検討

【(仮称)芭蕉翁記念館事業計画検討委員会での議論開始(H25)】

これまでの経緯により、基本計画で示した建設予定地(桃青中学校跡地)の妥当性を含め、改めて候補地を再考するとともに、当該場所による立地を考慮した展示、活動、運営等を包含した事業計画の内容を検討するため、市長の諮問機関として学識経験者や団体の代表者、公募の市民などで構成する(仮称)芭蕉翁記念館事業計画検討委員会(委員長:藤田真一氏)を設置し、平成25年2月8日から12月19日まで計11回にわたり協議を行なった。

【第1次答申(H25. 9. 25)】

答申事項:芭蕉翁記念館の建設候補地の選定に関すること

市が所有する建設候補地(6カ所)について検討を行い、3ヶ所(市役所北庁舎跡、桃青中学校跡、上野図書館)が候補地として望ましいとした。ただし、それぞれに関連計画や付帯設備の整備、周辺の土地利用等課題を有している。将来にわたって市民の誇りとなる施設を目指し、大局的な見地から最終判断を期待するという答申内容。

【第2次答申(H25. 12. 26)】

答申事項:事業計画について

(仮称)芭蕉翁記念館基本計画の関連事項について確認、検証を行ないながら、現記念館の現状と課題、将来構想など様々な角度から検討を加え、施設の運営及び組織形態並びに施設の活動及び展示計画について答申。新記念館が市民等の期待に応え、芭蕉翁、俳文学全般に関する研究の中心的な施設になるよう慎重かつ積極的な判断を期待するとした。

【(仮称)芭蕉翁記念館事業計画(市の計画案)の策定(H26)】

(仮称)芭蕉翁記念館事業計画検討委員会での検討・協議いただいた建設候補地の選定及び事業計画に対する答申内容を踏まえ、市としての事業計画(案)を策定した。

<整備予定地の選定>

上野図書館の建物を活用し整備することとする。

《選定の理由》

- 公共交通機関のアクセスに優れること
 - 芭蕉翁関連施設との連携により中核施設としての位置づけができ、街なか回遊による賑わい創出への貢献が期待できること
 - 厳しい財政状況を考慮し新築移転のように多額の経費はかけられないが、既存建物を活用すれば経費が削減できること
 - 複合施設ではなく単独の施設整備が望ましいこと
- 総合的に勘案した結果、以上の理由から、移転整備計画がある上野図書館とした。

<事業計画の考え方>

“芭蕉翁の作品とその心を通じて、芭蕉文学と俳句文芸の継承・啓発を推進するとともに、ひと・地域づくりの拠点となる”

- まちなか回遊の拠点化
- 芭蕉文学と俳句文芸の拠点化
- 生涯学習支援
- 学校教育連携

【パブリックコメント結果】

市が策定した事業計画(案)に対し意見を求めるため、パブリックコメントに付した。

期間 :平成26年2月19日～3月12日

募集結果:3人から14件の意見提出

意見内訳:整備予定地の選定2件、施設整備について2件、交流活動・サービス活動2件、施設の展示計画2件ほか

【計画案の現在の扱い】

パブリックコメントへの対応後、最終的な内容決定に至っていない。今後、市庁舎、上野図書館の整備計画進捗状況及び内容と整合させ計画案を確定する予定。

なぜ新記念館が必要か？

現在の芭蕉翁記念館は昭和34年10月、(株)間組社長神部満之助氏の篤志寄付により建設され、以来、市民をはじめ全国の研究者や観光客が芭蕉文芸の真髄に触れられる場として利用されているが、建設から半世紀以上経ち、施設の老朽化、収集保存、展示機能等の諸問題が表面化してきた。しかし、史跡である現在地での整備が出来ないため、新たな場所で、新たな機能を備えた、地域づくりに資する新記念館の整備が必要となった。

これまでの経緯

新記念館建設議論の開始(H6)

当時の上野市において、「芭蕉翁記念館建設検討委員会(委員長:関田庄司氏)」が設置され、平成10年1月26日に同検討委員会から答申書が提出された。

しかし、このときは具体的な建設時期や建設場所の結論には至らなかった。

新記念館基本構想の策定(H20)

伊賀市発足後の平成18年6月に策定された「伊賀市総合計画」では、「松尾芭蕉を核とした地域づくりの推進」のための拠点施設整備が位置づけられ、改めて新記念館の建設機運が高まる中、平成19年11月に(仮称)新芭蕉翁記念館整備検討委員会(委員長:谷本鋭次氏)を設置し、平成20年4月9日に基本構想が市に答申された。これを受けて同年5月には、市の「(仮称)新芭蕉翁記念館基本構想」を策定した。

基本構想では、新記念館を市の将来像実現の一翼を担う拠点施設と位置づけ、立地場所は「桃青中学校」を候補地とし、開館時期を芭蕉翁生誕370年に当たる平成26年が望まれるとした。

(仮称)芭蕉翁記念館基本計画の策定(H21)

「(仮称)新芭蕉翁記念館基本構想」を基に新記念館の整備に関わる基本計画を策定するため、平成20年7月に「(仮称)芭蕉翁記念館基本計画検討委員会(委員長:谷本鋭次氏)」を設置し、平成21年3月30日に基本計画が市に答申された。これを受けて同年5月に市の「(仮称)芭蕉翁記念館基本計画」を策定した。

基本計画では、基本構想で定める基本理念に基づき、新記念館を伊賀市の文化創造拠点や市域活性化拠点として位置づけ、立地場所は構想と同じく「市立桃青中学校跡地」とした。

以後、基本計画に基づき、整備実現に向けた取り組みを進めることとなったが、史跡上野城跡と整備予定地を結ぶ歩道橋の設置など解決すべき課題を解消する必要があった。

歩道橋設置検討(H21～23)

建設予定地の確定には、新記念館への来館者動線の確保を考える上で史跡上野城跡と結ぶ歩道橋の設置が重要な意味を持つ(基本計画第7章「今後の課題」との考えから、平成21年度から23年度にかけて、文化庁など関係機関との協議を行い、史跡への影響を最小限にする工法の検討などを行ったが、最終的に上野城跡保存整備指導委員会に諮ったところ、歩道橋の設置は史跡の価値を下げるものとして容認されない結果となった。

歩道橋を設置できない場合の建設予定地(桃青中学校跡地)の是非を含め、新たためて再考が必要になった。

展示活動計画等素案作成(H22)

新記念館は登録博物館に認定をめざすため、展示や事業展開、博物館運営等を含む計画の策定が必要である。これに資するため、平成22年度には、「展示計画」、「活動計画」、「施設計画」、「管理運営計画」について、基本計画において示された基本的な考え方を踏まえつつ、空間規模、予算規模、運営形態等を検証しながら具体的なイメージを検討するための素案を策定した。

建設位置を確定したのち、展示、活動、施設、管理運営の詳細について、基本設計に反映させるべく、これらを包含した事業計画を策定する必要がある。